

平成 29 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 9 月 定 例 会 ヶ 議 録

1 開催日時：平成 29 年 9 月 28 日(木) 13：30～15：30

2 開催場所：村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 本田 留美 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (5) 長嶋 良子 子育て支援センター施設長

6 教育委員長あいさつ

委員長：今回は私と平澤教育長のラストの回となり、一言ご挨拶申し上げたい。

教育長に置かれましては県の教育委員会次長としての経験をいかし、きめ細やかな行政指導、情報公開への積極的取組、その他いろんな組織とのつながりの重視等、宮田の子どもたちのために活躍された。中学校にタブレットがクラス分揃ったのも教育長のおかげではないかとうれしく思っている。いろんな意味でご苦労様でした。

私は教員現役が終わるときには農業に専念するつもりだったが、教育委員長の仕事を説得されつい引き受けて 6 年が経過した。委員長の役は何か事があればテレビの前にさらされる立場であると覚悟したが、べらぼうに大きなことはなく済んで良かった。いろいろご協力いただきありがとうございました。

教育長：委員の皆さんには長い間大変お世話になりありがとうございました。

私が教育長に就任した月には事務職員による給食費横領という事態があり、現村長の初登庁と記者会見が重なるということもあった。

将来を見据え、小学生が放課後集まれる場所として子育て支援センター「うめっこらんど」

を建設、未満児を安心して預けられる施設として「こうめ保育園」を建設など、委員の皆さまのご理解をいただきながら進めることができた。一重も二重も委員さん方のご支援の賜物と感謝申し上げたい。中学校のトイレ修繕、小学校の文科省の研究等、残されている課題も多いが、事務局の係長たちが尽力し準備してくれている。ありがとうございました。

## 7 会議録の承認 8月定例会（事前配布）

## 8 議 題

### （1）報 告

報告1号 教育委員会活動報告について 8～9月 (1 ページ)

次 長：資料について説明

委員の皆さんには、保育園の運動会に出席いただきありがとうございました。

9/16 のさとう宗幸コンサートでは立見席が出るほど盛況だった。村民の皆さまのご協力をいただきありがとうございました。

教 育 長：「子どもの安全見守り隊」の申し込みは何人だったのか。

次 長：50人余だが、その後申し込みが来ているのであと20人位の増になるのではないか。

委 員 長：見守り隊の人数を増やすために何か対策をしたのか。

次 長：高齢化もあり会議もやって来なかったため衰退してきた。今年は再結成して、民生委員、区長はじめに連絡を取り申し込んでいただいた。9/13に見守り隊の結成式を行い発足した。皆さんには登下校時を中心に都合のよい時間に見守りをお願いした。登録制にして保険に加入してもらった。期限を切らずに常時募集している。

教 育 長：私も加入するので皆さん一緒に加入しましょう。

委 員：はい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

報告2号 9月議会一般質問について (2 ページ)

次 長：資料について説明

教 育 長：川手議員から質問の平和学習について。これまで平和学習や人権教育について継続的にやって来なかった。満州で人体実験に少年兵として係った方が、他市で講演をしたらしい。大田切にお住まいの方なので、平和にかかわる話をしてもらいたいと答弁した。

伊藤委員：満蒙開拓平和記念館は有名になっており、活用しないのはもったいない。議員の質問には、記念館が近くにあるので活用したいと答えられるのでないか。

教 育 長：「学校で満蒙開拓平和記念館に行く」と教育委員会が踏み込んで答えられない。村内にはかつての戦争関係の施設や資料があるので今後研究していきたい、と述べた。

長野県には信濃教育会が中心になって子どもたちを満蒙開拓に送出したという歴史もあり、複雑な部分をはらんでいる。長野県の教師には、教え子を絶対戦場に送らないという

合言葉もある。記念館をつくるときは県の予算も関係したので政党間で対立したこともある。判断力が付いてくる高校生以上には良いかもしれないが、小中学生にはどうか。

委員長：下手をするとイデオロギー教育になってしまう。

伊藤委員：満蒙開拓には20数万人の農家の次男三男が連れていかれた。中でも長野県出身者がかなり多く、特に多かった阿智村に記念館が作られたと聞いている。満州に行って苦勞したという話であり、思想的な問題は全く感じない。

教育長：行くとなると教員が話をしなければいけない。長野県人はアレルギーのある人もいる。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

報告3号 南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について (3~4 ページ)

次長：資料について説明

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

報告4号 ふれあい広場物品販売について (5 ページ)

次長：ふれあい広場で出店行為する件について、公園条例第3条に村長の許可が必要とある。村長がシルバー人材センターに管理を指定しているので、指定管理者の許可を受けることになるが、公園を直接管理するのは教育委員会であり、教育委員さんの意見を尊重していきたいのでお願いしたい。

教育長：指定管理者のシルバー人材センターが認めれば良いということ。

職務代理：今後、物販をやりたい人がいるという話を聞いているが、どうなるのか。

次長：それは産業振興推進室の関係になる。経過は資料の通り。誰でも出店できるようにすべきとの提案もあったが、誰でもいいというわけにはいかないので今後検討していく。現状について。許可をとる事で出店できるとなっているが、様式が規定されていないので「行為許可申請書」を追加する。

占用について。管理者の許可を得ることで占用できるが、条例と様式が規定されていないので条例を改正し許可申請書を追加する。

管理者について。実際には教育委員会が事務分掌を行っているが、条例では指定管理者が許可を出せばよいことになっている。これについては今後詰めていきたい。

今後の利用計画について。出店、占用については産業推進振興室が条例改正も含め計画を策定する。

もう少しはっきりした計画書を策定する予定で、できたら教育委員会定例会にあげたい。

委員長：結局、教育委員会と指定管理者の関係が曖昧になっているのか。

次長：本来、公園は都市計画公園になっているので、建設課の都市計画係が担当するもの。教育委員会が管理しているというのは宮田村くらい。

教育長：私も教育委員会が認めるものと思っていたが、指定管理者が認めれば良いことになって

いた。

教 育 長：そこははっきりさせた方が良く。村長が指定してシルバーに管理してもらっている。公園内で商売して電気や水を使ったら教育委員会が払うのか。

次 長：水道のメーターを別につけると加入代として 60 万円かかかってしまうので、個人と村で金額を取り決め、払ってもらおう。

古藤委員：利用料は教育委員会に入るのですか。

次 長：利用料は村に入る。

古藤委員：水道代などのことは産業推進室に移行できないのですか。

教 育 長：私の立場でいうと、指定管理者が決めることになっているので、指定管理者のシルバー人材センターに権限を渡して、シルバーに一度お金を入れてもらえばいいと思うが。

教 育 長：許可などは条例にしてもらい、産業振興推進室がやることにしてもらえばいい。

職務代理：有料で誰でも出店できるようにすべきとあるが、公園の中に出店がたくさん出るのはどうかと思う。

次 長：そういう意見も出たが決まっていはいない。お祭りの時のようになっては困るので、パークラの中だけにして、場合によっては断らなければいけない。その判断を産業振興推進室にお願いしたい。

教 育 長：まだ進行中で、決まったのは観光開発の出店だけ。基準を決めて報告してもらおう。ゆくゆくは公園管理も移してもらいたい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

## 9 その他

### (1) 当面の日程について 9～10月 (6 ページ)

次 長：資料について説明

委 員 長：よろしいですか

委 員：了解。

### (2) 子育て支援アンケートについて (別紙)

生涯係長：資料について説明

アンケートの対象者は保育園児のお父さんお母さん。アンケートというとお母さんの意見しかもらえないので、今回は男性の意見もほしくて両方に出した。アンケート回答者の対象者イメージは、1戸建てに2世代で住み、転入者とみられる。

(Q9) 現在の子どもの人数について。少子高齢化と言いながら意外に子供を持つ家庭は「2人」以上が多い。結婚すれば2人以上の子を産むが、結婚しない人が多いため宮田の子どもの人数は減ってきているのかと思う。

(Q17)宮田村の子育てのしやすさについて。「とてもいい」「どちらかといえばいい」で8割の回答をいただいた。

(Q19)宮田村の子育て支援策で知っているものについて。誕生祝い金、医療費補助、保育料助成事業などお金に係るものについては認知度が高かった。遊ゆう広場、子育て支援センター、学童保育などは「知っている」「評価できる」という意見をいただいた。一方、村がお金をかけている2子以上保育料無料の保育料助成事業について、「知っている」に比べ「評価できる」は減り、人口増施策として「有効」はもっと減っている。本当に皆さんが求めているのは何かをもっと研究していかなければいけないと思う。

自由記載欄ではかなりの方が、保育園までの支援しかないので幅広い年齢への支援を希望している。他の会議でも、大学に行って帰ってくるには奨学金制度などが必要ではないかという意見も出ている。長い目を見た支援も工夫が必要と思っている。

(Q20)子育て支援策に期待することについて。「医療体制の充実」も多く、診療所の存続を皆さんが重要視している。

(Q21)村に住み続けたいかについて。81%が住み続けたいと答えた。

前回、古藤委員から保育園対象ではなくもう少し上の年齢の子どもを対象にアンケートを取った方が良いのではないかという意見もいただいた。今後は年代の幅を広げていく必要があると思う。

教 育 長：もう一つ必要なのは、小中学生のいる家庭に対する子育てアンケート。今後高校生も含めて声を聞く必要があると思う。教育委員会でも研究を始めた小中一貫校のあり方や学校制度など将来を見通した話が出てくるのではないか。

委 員 長：小中一貫的な考え方は予見されるだろうが、本当に宮田にとってどれだけ必要か。

教 育 長：子どもの発達段階が変わっているので、旧態依然たる6・3・3制ではなくそれに見合った方が良いのではないか。校舎の耐用年数を考えると建て直さなければいけなくなる。その時、日本全体が公共の施設を見直す時期になり、予算は今の2/3の経費でやっていかなければいけない。それも含め保護者がどう考えるか。

伊藤委員：(Q19)でショートステイ事業や就学援助制度が極端に低いのが、何か理由があるのか。

子育係長：ショートステイ事業は今年から始めたので、知られていないかと思う。就学援助制度は義務教育の低所得者対象の支援なので、一般の方はあまり耳にしないのではないか。

伊藤委員：しかし、「評価できる」が低いのは宣伝が悪いのか分からないが、問題かと思う。

教 育 長：経済的に恵まれないお子さんのためにセーフティーネットとして要保護、準要保護の制度があることを、住民の皆さんにお知らせしてもいいのではないか。

次 長：小学校に入れば全員に案内するので皆さん知ることになるが、小中以外の関係者は制度を知らないかもしれない。全体的にPRしていくのも有効かと思う。

子育係長：アンケートを取るときに一覧を付けたが、各支援策について細かく説明はしていないので分からなかったかと思う。

委 員 長：早くママたちが知るということは、助かるし見通しがきく。よろしいですか。

委 員：了解。

### (3)その他について

次 長：9月議会で、来年10月1日から高校生以下の医療費が、窓口完全無料化が決定した。

子育て係長：以前は、医療費無料にすると国民健康保険の補助金が減らされるというペナルティーがあったが、国はそういう時代ではないとして、未就学児までは無料にしてもペナルティーはとらないという制度改正があった。それに伴い県も無料化にしていこうと、県内では来年8月をめどに中学卒業まで一斉に無料化になる。県では受益者負担金として保護者に500円を負担してもらうようにしているが、宮田村は500円も取らない。それも含めて村は800万円かかる。

次 長：先日、養護学校に通うお子さんの保護者の方々と村長、福祉課長、教育委員長との懇談で3つの要望が出た。

1つ目は、ライフステージを通して子育ての相談ができる宮田村の相談拠点や支援体制があれば教えてほしいということ。保育園では検診でつながりがあるが伊那養護学校に入ってからはどこに相談したらよいのか分からない。卒業するとなおさら。伊那市に「障がい者総合支援センターきらりあ」があるのも知らなかった。親同士の会があれば相談や情報交換ができる。親の会の立ち上げにもかかわっていききたいという話だった。教育委員会でも早いうちからそういうことのPRが必要と考える。

2つ目、伊那養護学校高等部の卒業生が年々増えて就業や生活リズムも多様になり、一般就労の充実をお願いしたいということ。在学中の皆さんが村内で一般就労できる場所があればと希望されている。親愛の里夢工房が駅西にあり非常に人気があるが、定員が少ないので拡大できればという要望もあった。これに対し、養護学校、きらりあ、宮田村の三者で情報共有できるようにして、一人でも多く就労につなげていける体制を取りたいと話をした。できれば役場に就労以外も相談できる専門の人がいれば相談しやすいという話があった。

また、日常生活に補装具が必要なお子さんがいるが、福祉用具には耐用年数が定められている。子どもは成長が早いので成長に応じて再支給の対応をとる意見が出された。何とかできるということで福祉課に相談していただくことになった。

3つ目、副学籍の活用について、使い方の内容を事前に説明してほしいという要望があった。小学校のプールを使いたい、養護学校と宮田のクラス間で交流したいという要望があった。またPTA会長から、伊那養護学校を卒業しても学習したい方がいるので、生涯学習の関係で学習の場を検討してほしいと話があった。宮田から伊那養護学校へ通われているのは、小学校の部6人、中等部2人、高等部4人の計12人の方。

教 育 長：交流については、校長同士で定期的に連絡を取り合うようになっている。学習については、一番重いお子さんは肢体不自由で動けない方もおり、村としては特別にクラスを作ることはできないので、土曜学習に門戸を開いて拡大募集することも考えられる。指導される方々のご理解をいただき、村も何らかの手立てをしていくと話があった。

委 員 長：養護学校を卒業した後に学習する場といっても、個々のケースがものすごく違うので

システムを作るのは難しい。重い課題で、教育委員会だけでできることではない。

職務代理：昔、宮田に「ドーナツの会」というのがあったがどうなっているか。

次 長：伊那養護学校関係の会はなくなっている。今は、発達障がいのお子さんの「どんぐりの会」はある。

委員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

委員 長：本日はご苦労様でした。

・次回定例会：10月25日(水) 13時30分 村民会館 第1研修室